

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

高病原性鳥インフルエンザ及び豚コレラについて

高病原性鳥インフルエンザ

平成29年度国内の家きん農場での高病原性鳥インフルエンザ発生は、本年1月のさぬき市での発生のみでしたが、野鳥では3都県46事例でウイルスが検出されました。周辺国では家きん農場での発生が継続して確認されており、本年度はロシア・中国・台湾・ベトナム等で発生しています。

本県の事例の特徴は、大腸菌症との混合感染が確認され、感染鶏から排出されるウイルス量が過去の発生事例と比べて1/10～1/100倍程度少なく、また、感染には多くのウイルス量が必要であるため死亡羽数の急激な増加がみられませんでした。このような状況を踏まえ、確実に感染鶏を検出するため、簡易検査羽数を増やし対応しています。

養鶏農家の皆様には、鶏舎の点検、防鳥ネットの修理、ネズミ等野生動物の侵入防止、消石灰散布等農場段階での消毒による家きん舎へのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします。

豚コレラ

本年9月9日に岐阜県の養豚農場で、国内では平成4年以来26年ぶりに豚コレラの発生が確認されました。その後、豚での新たな感染事例は確認されず、10月9日に制限区域が解除されました。しかし、9月13日以降、死亡また、捕獲した野生いのしし35頭（10月22日時点）で豚コレラの陽性事例が確認されており、また、発生の原因や侵入経路等が判明していないことから、引き続き、注意が必要です。

農場への侵入を防ぐためにも、飼養衛生管理基準の遵守や肉を含む可能性がある食品残さを飼料利用する場合は、適切な加熱を行うこと等の実施をお願いします。

すべての家畜伝染病において、「発生予防」、「早期発見・早期通報」、「発生時の迅速・的確な初動対応」に重点を置き、今後とも飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします。

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況（近県）

疾 病 名	畜種	発 生 場 所	発生時期	発生戸数	発生頭羽数
ヨーネ病(法定)	牛	岡山県、鳥取県	H30.7月	2	5
牛白血病(届出)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、徳島県、香川県	H30.5～H30.8月	73	78
牛ウイルス性下痢粘膜症(届出)	牛	兵庫県、岡山県、広島県	H30.7～H30.8月	15	28
破傷風(届出)	牛	山口県、愛媛県	H30.8月	2	2
牛サルモネラ症(届出)	牛	愛媛県	H30.8月	1	1
豚丹毒(届出)	豚	兵庫県、広島県、鳥取県、島根県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県	H30.5～H30.8月	48	101
豚サルモネラ症(届出)	豚	愛媛県	H30.6～8月	2	12
豚赤痢(届出)	豚	岡山県	H30.7月	1	2
鶏痘(届出)	鶏	愛媛県	H30.6～7月	2	40
伝染性気管支炎(届出)	鶏	香川県	H30.6月	1	3

肉用繁殖牛におけるヨーネ病定期検査開始のお知らせ

ヨーネ病はヨーネ菌を原因とし、発症すると慢性の水様性下痢、泌乳量低下、削瘦等の症状を呈し、生産性を著しく低下させます。感染牛の糞便を介して他の牛へと感染が拡大し、治療法やワクチンはありません。本病は発症するまでに数か月から数年かかるため、感染牛を見つけにくく、定期的な検査による感染牛の摘発・淘汰を実施することが重要な対策となります。

香川県では、これまで家畜伝染病予防法第5条の規定に基づく定期検査を、4年に1度乳用牛に対して実施しており、平成24年度以降、乳用牛での発生はありません。しかし近年、肉用牛における本病の発生が全国的に増加傾向にあることから、平成31年度より乳用牛に加えて肉用繁殖牛を検査対象とすることになりました。

(検査の内容)

- ①対象牛：繁殖のために飼養している雌牛
- ②日程：指定された地域ごとに、4年に1回のサイクルで実施
- ③検査方法：血液を採取し、抗体検査を実施。抗体検査陽性の場合、糞便による遺伝子検査により最終判定。
- ④検査手数料：抗体検査 830円/頭
遺伝子検査 1,600円/頭

(患畜と診断された場合)

患畜と診断された牛は家畜伝染病予防法第17条第1項の規定に基づき、殺処分となりますが、患畜に対しては国から手当金が支払われます。患畜摘発後、1年のうちに3回の同居牛検査等を実施し、清浄性を確認します。

年度ごとの検査地域につきましては、改めて周知します。

アフリカ豚コレラについて (平成30年度海外悪性伝染病特殊講習会から)

アフリカ豚コレラは、豚やいのししが感染するウイルス性の伝染病で、もともとアフリカの病気でしたが、2007年に東欧で確認され、その後ロシア極東へも広がり、現在は中国で多発しています。中国ではアフリカ豚コレラ感染拡大が止まらず、10月22日時点で、1市9省1区55か所(47農場、2施設、6村)で確認されています。

アフリカ豚コレラに感染した豚には、次のような症状が見られます。

- 発熱(壁際に集まってうづくまる)
- 元気・食欲喪失
- 死亡(発熱後一週間以内に死亡するものが多い)
- 耳の紫斑
- 下痢

しかし、これらの症状は豚コレラや他の伝染病でも見られるため、臨床症状だけではアフリカ豚コレラの診断はできません。9月に岐阜県で26年ぶりに国内で発生した豚コレラも同様に、診断には家畜保健衛生所による病性鑑定(精密検査)が必要です。まん延防止、早期終息のためには早期診断が重要です。異常がみられる場合は、すぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

また、動物検疫所において、中国からの旅客の携帯品から収去した畜産物(豚肉ソーセージ)について当該ウイルスの遺伝子検査を実施したところ、陽性が確認されました。

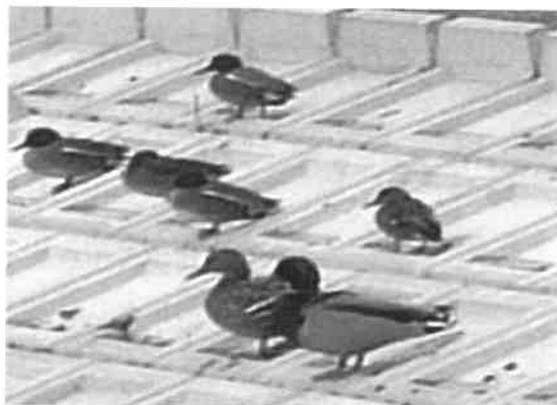
生肉を含み、又は含む可能性のある飼料を給与する場合、適切に加熱処理(摂氏70℃以上で30分以上又は摂氏80℃以上で3分以上)したものを給与する等、改めて農場への侵入防止のため飼養衛生管理基準を遵守するようお願いします。

野鳥の行動について

平成30年7月、農研機構動物衛生研究部門 越境性感染症研究領域長 西藤岳彦氏による高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）についての講演がありました。ウイルスの特徴や病原性等は前回号（第314号）と同じ内容でしたが、新しい知見として国内越冬地でのマガモの動きについて説明がありましたので、お知らせします。

平成29年12月～翌年2月まで、鳥取県で越冬中のオナガガモ（マガモの一種）10羽に位置測定装置を取り付け、その動きを調査しました。すると、日中は河川・水路など水場にいるのですが、夕方以降は田んぼで活動しており、夜間に稲刈り後の二番穂を餌としていることが推測されました。

これはマガモが夕方以降は餌場となる場所へ移動していることを示しています。



香川県に飛来してきた野鳥

このことから、ウイルスを運ぶ渡り鳥は、日中に鶏舎近辺で目撃されなくても、夜間に鶏舎近辺に飛来している可能性があります。野鳥を見かけない場合でも、鶏舎の防鳥対策をしっかりと行いましょう！

飼料事故を防止しましょう！

本来飼料を給与すべき対象の家畜と異なる家畜へ、飼料が誤給与される飼料事故が、断続的に発生しています。

飼料の誤給与は、出荷済みの家畜・畜産物の回収や、それに伴う経済的な損害につながる恐れがあります。飼料事故を防止するため、下記の注意すべきポイントについて、日々の確認をお願いします。

注意すべきポイント

1 製品の注文時

- ・電話やFAXで注文する場合は、はっきりと、製品名を伝達又は記載しましょう。
- ・類似した名前の製品がありますので、できるだけ略語を使用しないようにしましょう。
- ・可能であれば、投入タンクに関する情報を伝えましょう。
- ・初めて注文する製品は、製品名や抗菌性飼料添加物の有無について確認し、注文しましょう。

2 製品の納入時

- ・飼料タンクに、識別番号や投入する飼料の名称等を表示しましょう。
- ・飼料タンクへの投入時には、可能な限り立ち会いましょう。
- ・投入時に立ち会えない場合は、納品後できるだけ早く、納品された飼料が発注した飼料と同じであることを確認しましょう。

なお、本来投入すべき飼料タンクと異なるタンクに飼料が投入される等の事故が発生した場合は、家畜に当該飼料が給与を中止し、直ちに飼料の製造・販売業者等の関係者に連絡してください。その結果、飼料安全法の成分規格・基準違反となる可能性があることが判明した場合には、直ちに県畜産課へご連絡ください。

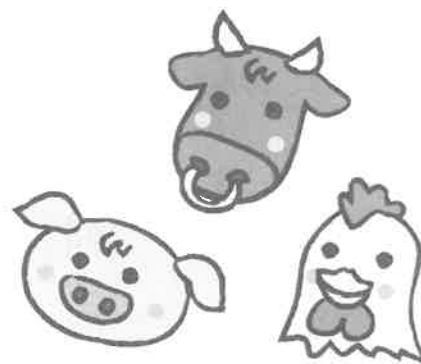


新人だより

はじめまして。東部家畜保健衛生所の病性鑑定室に配属となりました、中津弥乃梨（なかつみのり）と申します。出身は東京都ですが、大学卒業後北海道の大学院で5年間を過ごし、今年の3月末に香川県に引っ越してまいりました。北海道では観光三昧…とはいきませんでした。爽やかな夏には大学構内でジンパ（ジンギスカンパーティー）し、雪深い冬には海の幸や北海道スイーツを発掘する日々でした。大雪で新千歳空港が閉鎖されたため、札幌から鉄道と新幹線を乗り継いで、1日かけて香川県に行ったことも今では良い思い出です。

香川県に引っ越してまず目に入ったものは、満開の桜でピンク色に染まった山々でした。北海道では桜を見る機会が無かったため桜が懐かしかったことに加え、瀬戸内の穏やかな気候やなだらかな山々など自然を身近に感じることができ、心が安らぎました。香川県民になって半年余り経ち、季節の移り変わりを感じる時期となりました。まだ行ったことの無い栗林公園や小豆島、直島などに足を運び、香川県の自然や文化を感じたいと思います。

病性鑑定室ではウイルスを担当しています。県内のすべてのウイルス疾病にかかわる検査業務に携わることができ、非常にやりがいを感じています。とはいえ、今までウイルスを扱ったことが無かったため毎日新しいことの連続です。周りの方々に教を請いながら、少しずつ業務を覚えていっております。早く一人前になり、香川県の畜産の発展の一助となれるよう、精進してまいります。みなさま、これからどうぞよろしくお願いたします。



<お知らせ>

○第82回香川県畜産共進会

11月8日（木）：乳用牛（第1部）・肉用種牛（第2部） 綾川町 香川県家畜市場

11月25日（日）：知事賞授与式（第1部～第3部） 高松市 サンメッセ香川

12月7日（金）：肉牛（第4部） 坂出市 坂出食肉地方卸売市場

○第11回香川県畜産フェアの開催

11月24日（土）、25日（日） サンメッセ香川大展示場

オリーブ牛、オリーブ豚、オリーブ地鶏の試食・販売がありますので、ぜひお越しください。

また、25日（日）には、第82回香川県畜産共進会及び第12回・第13回讃岐牛・オリーブ牛振興会枝肉共励会の知事賞授与式が行われます。

○飼料作物の作期の分散化

自然災害に備えた飼料作物の生産を進めるため、早晩生の異なる品種を組み合わせる等、作期を分散化させた生産をお願いします。なお、飼料作物種子の購入時には、販売者等に当該品種の特性を確認し、購入種子の品種名等の表示の確認をお願いします。